

令和4年3月10日

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	防災公園の定義はどうか。また、山形県には何か所あるのか。
都市計画課長	一般的に、地域防災計画に位置付けられた公園が防災公園と呼ばれており、県管理の都市公園 12 か所のうち4か所が位置付けられている。県防災計画への位置付けは、総合運動公園と最上中央公園で、どちらも広域物資輸送拠点である。また、総合運動公園は、県庁舎に災害対策本部を設置できない場合の代替場所となっている。市町村地域防災計画への位置付けは、総合運動公園、最上中央公園、中山公園、弓張平公園の4つで、内容はいずれも避難所、避難場所である。
山科委員	都市公園に防災機能を持たせた経緯、新たに防災公園を位置付けることについての考え方、課題はどうか。
都市計画課長	経緯については、県又は市町村の危機管理部局から地域防災計画への位置付けについて協議があり、これに応える形で防災機能を持たせることとなったものである。新たに防災公園として位置付ける場合、危機管理部局が、その必要性や内容、運用計画等を明確にすること、及び地域住民・関係者の合意形成が重要である。課題は、近年、公園の老朽化に応じて維持管理費が増嵩していることから、公園や防災機能を適切に維持していくための予算確保等である。また、防災公園を新たに設ける場合は、既存公園との地理的な配置バランス等も考慮する必要がある。
山科委員	最近の洪水浸水想定区域の見直しによって、新たに防災公園となった公園はあるのか。
都市計画課長	4つの公園が防災公園に位置付けられたのはそれ以前であり、浸水想定区域の見直しを契機として防災公園になったものは無い。
志田委員	これまで、都市公園をより効果的に防災に活かしていくことについて、危機管理部局と話になったことはないのか。
都市計画課長	公園を県地域防災計画に位置付けることについて、危機管理部局と話が持たれたのは、広域物資輸送拠点として位置付けされている2公園だけである。
志田委員	県土整備部が所管する既存の施設を有効活用してほしいと考えているが、県土整備部として危機管理部局に提言してもよいのではないのか。
都市計画課長	有事の際は、防災対応として使うことができる既存の体育館や広場等がある。都市公園を活用することについて、危機管理部局から協議があれば積極的に対応していきたい。
山科委員	令和4年度の新規事業で、AIを活用した道路維持管理体制の構築はどのような内容なのか。
道路保全課長	レーダーやカメラを取り付けた車両を走らせ、路面や周辺の法面、構築物などを

発 言 者	発 言 要 旨
	デジタル化し、A Iを活用して目視では確認できない変状を機械的に抽出できないか検証していくものである。
山科委員	走らせる車両及び調査の内容はどうか。
道路保全課長	MMS（モービルマッピングシステム）と言われる車両により、三次元の点群データを取得するとともに、デジタル画像を撮影する。県管理道路約3,100kmのうち、緊急輸送道路1,272kmを検証範囲としている。令和4年度は約400kmを予定しており、3年間で一巡出来るようにしていく。
山科委員	調査期間が長いのではないかと。緊急輸送道路以外の調査の予定はどうか。
道路保全課長	データのプラットフォームは国土交通省で作っているが、まずはデータを取得して、今後、利活用の幅を広げていくものと考え。この検証結果をもとに、緊急輸送道路以外にも拡大していきたいと考えている。
山科委員	A Iを活用した体制構築の一番の狙いは何か。
道路保全課長	目視では発見が難しい路面や法面の変状を、A Iを活用することで、早期の発見や機械的な抽出につなげていきたいと考えている。また、災害等が起きた場合、被災前のデータがあれば、被災後のデータとの差異から工事規模が分かるようになるなど、設計書の大元のデータになると考えている。
高橋(啓)委員	建設業の新3Kの実現に向けて、I C T活用工事の現状と普及促進のための対応はどうか。
建設技術主幹	県では、平成29年度に土工のI C T工事の試行要領を定め、以降、対応工種を増やしてきており、令和3年9月末までの施工実績の累計は29件で、そのほとんどが8,000万円を超えており、Aランクの企業が受注している。I C T工事を拡大していくためには、比較的規模の小さい工事への拡大が必要となるため、このような工事が抱えている費用面の課題に対する施策を考えている。
高橋(啓)委員	比較的小規模な工事への対応はどうか。
建設技術主幹	比較的小規模な工事について、業界からは出来形管理に要する費用が実態と合わないと言われており、見積もりを活用して出来形管理に係る費用を設計計上するモデル工事により対応していきたいと考えている。
建設企画課長	費用面の他にI C Tの導入メリットやノウハウの不足等がI C T普及のネックになっていると聞いている。県では企業の理解不足を解消するために、受注者向けの講習会等の充実を図っていききたいと考えている。また、モデル工事においてモニタリングを実施し、課題を確認しながらI C T工事の普及促進に努めていく。
高橋(啓)委員	I C T工事に取り組むためには、企業も投資が必要であることから、丁寧に進めてほしい。

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(啓)委員	建設業界では人材確保が課題となっている。女性が活躍できる取組みも推進していく必要があるが、どのような状況なのか。
建設企画課長	女性活躍を推進するためには仕事環境の改善が必要であり、平成 29 年度から快適トイレの導入に係る費用の設計計上、30 年度から総合評価落札方式において女性技術者を配置した場合の加点評価を実施している。また、女子学生と現場で活躍する女性技術者の意見交換等を実施している。
高橋(啓)委員	河川流下能力向上・持続化対策の詳細はどうか。
河川課長	堆積土砂と支障木の伐採による流下能力の確保については、令和 2 年 7 月豪雨などでも一定の効果があったことから、引き続き令和 4 年度から 4 か年で堆積土砂と支障木の伐採による流下能力の確保対策を集中的に実施していく。あわせて、「再堆積」といった課題に対し、将来の維持管理の負担軽減を図るため、新たに土砂発生源の上流部で河川の横断方向にコンクリートブロックを並べる「床止め」を設置する。
高橋(啓)委員	洪水により河床が深掘れし、護岸が壊れるなどしているがその対策につながるのか。
河川課長	深掘れしている箇所へ床止めを設置することで、河床低下による護岸の崩落を抑えることができると考えている。
高橋(啓)委員	ヒートショックで年間約 200 人の方が亡くなっている。やまがた健康住宅認証制度についてこれまでの取組状況はどうか。
住宅対策主幹	認証制度を立ち上げた平成 30 年度が 29 件、令和元年度が 48 件、2 年度が 69 件、3 年度が 1 月末時点で 82 件となっており、少しずつ進んでいる。住宅におけるヒートショックに対する県民の理解の醸成については、セミナー等の機会に説明していることに加え、県補助制度のパンフレットにも記載し、周知を図っている。
高橋(啓)委員	業界全体が一緒になってやっていくことが大事であると考えているが、業界との意見交換の状況はどうか。
建築住宅課長	建築業界は大きな団体がないが、県内 4 地域で、年 1 回、住宅を手掛けている建設会社、工務店と意見交換を行っている。なお、今年度は新型コロナの影響もありアンケートのみとなった。昨今の原油高騰の影響を踏まえ、断熱改修を進めてほしいと考えている。
高橋(啓)委員	公営住宅の供給目標量はどうか。
住宅対策主幹	住生活基本計画の中で供給目標量を 8,300 戸と定めているが、総務省「住宅土地統計調査」の民間アパートに住む低額所得者数を踏まえ、今後 10 年間に必要となる世帯数を見込んでいる。現在、県には約 10,000 戸の公営住宅があり、給湯器の設置や内装の更新など老朽化対策を講じながら 8,300 戸を確保していきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(啓)委員	二拠点居住にどのように対応していくのか。
建築住宅課長	みらい企画創造部が中心となって取り組んでいるが、住まいへの支援については、県土整備部が実施している。令和4年度予算には、住宅新築、リフォームを支援する事業がある。
高橋(啓)委員	住宅リフォーム施策はもっと力を入れてほしい。使いやすい制度にして、前に進めてほしいと考えるがどうか。
住宅対策主幹	リフォーム補助については、断熱化、省エネ化を要件工事に位置付けて推進している。また、国において、令和3年度補正、4年度当初で省エネリフォームの新しい支援が創設されると聞いている。これらをうまく組み合わせて、全体として省エネ化が進んでいけばいいと考えている。
高橋(啓)委員	国のリフォーム支援は使える人が限定されていることから、制度のあり方を変えていってほしい。
高橋(啓)委員	来年度予算の風力発電事業について、営業収益より営業費用が大きくなっている理由は何か。
財務主幹	今年度開始した風力発電事業については、営業費用の中はかなり多額の減価償却費が計上されている。償却期間が経過すれば、風力発電単体として、黒字という形で計上されることになる。
高橋(啓)委員	減価償却費は基本的に毎年同額ではないのか。償却期間が経過するまで赤字が計上されることとなるのか。
企業管理者	発電施設の資産価値が減っていくことに従い減価償却費も減っていくなど、いずれ収益が費用を上回ることから、採算性が確保され、売電や適切な運営ができるものと考えている。
船山委員	令和2年7月豪雨を踏まえた、最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクトの進捗状況はどうか。
最上川流域治水推進室長	<p>国土交通省では、最上川本川の25箇所では災害復旧工事を行い、今年度内に約9割の22箇所が完了の見通しとのことである。河道掘削は、今年度、計画の約3割の約24万㎡の掘削が完了する予定であり、堤防整備は、大蔵村の白須賀地区で今年度完成、村山市の長島地区では令和4年度の完成を目指して整備を進めている。</p> <p>県では、令和2年7月豪雨等で浸水被害が発生した高島町和田川など5河川の整備について、令和4年度から国の交付金事業として着手できるように3月1日に河川整備計画を策定している。また、これら新たに整備する河川や継続して整備する河川において着実に整備を推進するための必要な予算を要求している。</p>
船山委員	高島町和田川の河川整備の内容はどうか。
最上川流域治水	最上川のバックウォーターの影響が及ぶ1.6km区間において最上川の計画高水

発 言 者	発 言 要 旨
水推進室長	位に対して1.2mの余裕高さを有する幅5mの堤防を整備するものである。
船山委員	国道13号の津久茂橋の架替の見通しはどうか。
最上川流域治水推進室長	国土交通省からは「県の河川整備計画に合わせた対応を検討したい」との回答がある。堤防が約1.2m高くなることから津久茂橋も高くなるが、具体的な対応は検討中とのことである。
船山委員	当初予算に計上されている交通安全推進道路事業費32億5,800万円は今年度と比較してどうか。また、事業内容はどうか。
道路整備課長	今回の予算は、補正予算を含めた16か月予算という意味合いが強い。事業内容としては、通学路の安全対策、交差点改良などが含まれている。一番大きいのは通学路対策21億7,400万円で、補正予算を含めると約35億円となる。昨年度の15か月予算約20億円と比べて大幅な伸びとなっている。
船山委員	県管理国道である国道287号の時田地内については、屈曲した線形で、両側に家があるため、非常に危険だと認識している。米沢市との境から約1kmの区間については、まだ手付かずとなっている。出来るだけ早く取り組んでほしい。
道路整備課長	国道287号時田地内など、歩道の無いところについては、幅広路肩や側溝、防護柵の設置に合わせて路肩を広げるなどの手法により、歩行空間の確保をこれまでも行ってきている。今後も、現場の状況に応じて、様々な手法を組み合わせながら、歩行空間の確保を図っていきたい。
船山委員	米沢長井道路について、令和3年度の事業の執行状況、令和4年度の予算と整備見通しはどうか。
道路整備課長	<p>米沢北BP、米沢川西BP、川西BPの3路線に区切って事業を行っている。令和3年度の予算は、2年度からの繰越、国土強靱化予算の1年目である2年度補正予算、3年度当初予算を合わせた約29億円の事業費となっている。このうち約1割を来年度へ繰越す予定としている。3年度は、米沢北BPでは豊穰橋の桁の架設、川西BPでは小松橋と荒井橋の床版工などを実施している。4年度は、米沢北BPでは豊穰橋の床版工、川西BPでは道路改良などを予定している。</p> <p>3年度補正予算は20億円、4年度当初予算は、今年度当初予算6億円と同程度と見込んでいる。</p>
船山委員	予算を付けても、建設業界が対応できなければ事業を進めることが出来ない。業界の執行能力を最大限活用するための取組状況と、今後の方向性はどうか。
建設企画課長	今年度は、平準化対策、余裕期間制度の活用、発注ロットの拡大、発注見直しにおける詳細な情報の提供などの取組みにより、企業の力を最大限発揮できるように発注を進めてきた。今後、受発注者共に体制を整えながら、ICT施工を推進していきたいと考えている。
船山委員	投資的経費が最盛期の3分の1くらいまで減少しており、予算の減少に伴い若者

発 言 者	発 言 要 旨
建設企画課長	<p>の入職者も減少してきた。業界では、高校生等を対象にPR等を実施しており、県としても業界の取組みの後押しをしてほしい。</p> <p>より若い年代をターゲットに建設業の重要性や魅力をわかってもらう取組みが必要と考えている。ICT施工が主体となる未来の建設業をイメージできるような取組みを進めることで、担い手の確保を推進していきたいと考えている。</p>